

# 【概要】令和3年度 新潟市空き家活用推進事業

令和3年度 予算29,200千円

趣旨 空き家の有効活用等を促進するため、空き家の利活用を行う場合にその費用の一部を補助します。

活用タイプ		申請者	用途	補助対象経費	補助率・上限額	制度のイメージ
流通促進	住替え	住替えのため 空き家を購入する方 ※詳細は要領による	住宅	空き家の購入費	1/3・30万円	<p>空家 → 購入費 → 入居（住替え） → 購入費</p> <p>【個人】 ※リフォーム工事が必須</p>
	跡地活用 (解体費補助)	未接道地を 購入する方 ※法人も申請可能 (解体費のみ) ※詳細は要領による	跡地の活用 ※隣地と一体利用など	未接道地の購入費 空き家の解体費 ※法人は解体費のみ	1/3・50万円	<p>空家 → 道路 → 購入費・解体費 OR 解体費</p> <p>【個人】 【法人】</p>
移住定住	リフォーム 購入	県外から移住し 住替えのため 空き家を購入する方 ※詳細は要領による	住宅	空き家の購入費 リフォーム工事費 ※片方でも両方でも可能	1/3・50万円 (購入・リフォーム共) ※購入・リフォームを 同時に行う場合は 100万円	<p>空家 → 新潟県外 → 購入費・転居費 → 工事費</p>
福祉活動	—	福祉事業者・ 所有者等 ※用途毎に異なる ※詳細は要領による	地域の茶の間 高齢者シェアハウス 障がい者グループホーム 子ども食堂等	リフォーム工事費	1/3・100万円 ※耐震改修を行う場合は 200万円	<p>空家 → 【福祉事業者等】 → 福祉で活用 → 工事費</p>
地域活動	活用	自治会・ NPO団体等 ※詳細は要領による	地域の集会場等 ※営利目的でないもの	リフォーム工事費	1/3・100万円 ※耐震改修を行う場合は 200万円	<p>空家 → 工事費 → 活用 OR 跡地活用</p>
	跡地活用	自治会・ NPO団体等 ※詳細は要領による	地域農園 防災広場等	空き家の解体費 外構整備費	1/3・50万円	<p>空家 → 【自治会等】 → 解体費・整備費 → 活用 → 跡地活用</p>